

## 令和4年度第1回岡崎市景観審議会議事録

1 会議の日時 令和4年7月21日(火) 午前10時40分～午前12時10分

2 会議の場所 岡崎市役所西庁舎 701階会議室

### 3 会議の議題

(1) 報告第1号 景観重要建造物(岡崎城天守)の塗装工事について

### 4 会議に出席した委員(13名)

学識経験者	瀬口 哲夫
学識経験者	杉野 丞
学識経験者	宮崎 晋一
学識経験者	森 真弓
学識経験者	中根 克弘
学識経験者	島津 達雄
学識経験者	長谷川 明子
各種団体	天野 裕
各種団体	横山 正登
各種団体	後藤 仁
各種団体	柴田 芳孝
公募市民	小早川 隆恵
公募市民	森本 茉央

### 5 事務局

都市政策部長		鈴木 広行
都市政策部まちづくりデザイン課	課長	浅井 恒之
都市政策部まちづくりデザイン課	副課長	小林 雄一郎
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係係長	神谷 雅範
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係技師	森 大輝
都市政策部まちづくりデザイン課	景観まちづくり係主事	神尾 実沙
社会文化部文化振興課	文化施設係係長	伊奈 照人
社会文化部文化振興課	文化施設係主任主査	小幡 早苗
経済振興部「どうする家康」活用推進課		
	副課長	三原 裕之

## 6 会議の公開の可否について

本日の会議について、事務局から岡崎市景観審議会運営規程並びに岡崎市情報公開条例における会議の公開及び非公開に関する諸規定の説明を行うとともに、報告第1号を公開すべき旨の提案をしたところ、全会一致で承認された。

## 7 会長の互選・会長職代理及び議事録署名者の指名

天野委員より瀬口委員を推薦する旨の発言がなされ、満場一致で瀬口委員が会長となった。

瀬口会長が会長職代理者として杉野委員を指名し、議事録署名者に島津委員及び小早川委員を指名した。

## 8 報告第1号 景観重要建造物（岡崎城天守）の塗装工事について

議長が報告第1号に関する説明を求め、提出した資料に基づき説明者（文化振興課及び「どうする家康」活用推進課）による説明が行われた。そして次の趣旨の質疑がなされた。

-----  
横山委員

塗料については、既存外壁はEP（エマルジョンペイント）からDP（デュラブルペイント）に、手摺はOP（オイルペイント）からDPに変える理由は何か。また色の選定については、現在の色に合わせるといのは塗らないところに合わせるといことなのか。

PR 広告幕については、あくまで個人的な意見だが民間企業の広告が掲出されると岡崎城が乗っ取られたように見える。広告収入を得られるのは分かるが...

事務局

現在の発注基準で、DP（耐候性塗料）にしている。今回塗れない部分や現在の色に合わせるとい方向で考えている。

瀬口会長

OPとEPは製品として現在も流通しているのか。現在は流通していないからDPになったといことか。そもそもOPやEPとDPはどう違うのか。

横山委員

OPやEPに耐候性塗料を加えたものがDPとなっているはずであり、維持管理の観点から耐候性を高めて長持ちさせるという認識で良いと思う。

後藤委員

公共建築工事標準仕様書に記載されているDPを使用していると思われる。

#### 杉野委員

EP は一般的には内装で使用する塗料であり、OP は油脂系であるため剥がれやすい。なので耐候性を上げるという目的であれば DP で良いと思う。

#### 瀬口会長

耐候性を上げたということは 30 年から 40 年は持つということで良いか。

実際には、製品として実証実験等を実施しているはずであり、そこで耐用年数についても分かっていると思う。審議会でそういった意見が出たということを経営課に伝えて欲しい。

#### 事務局

建築課には伝えておく。大河ドラマ館については市主体の事業であり、経済効果を見込んで市費を投じて実施するものであるため、御理解いただきたい。

#### 横山委員

それなら良いと思う。

#### 島津委員

広告には様々な課題もあるが、限られた期間の掲出であり、市や地域が尽力して誘致した事業でもあるため、岡崎城が足場などで隠れてしまうのであれば、1 面だけでなく 4 面で広告を掲出しても良いと思う。

#### 小早川委員

PR 広告幕が桜城橋や殿橋から見えるようにすることを検討するのはどうか。

#### 天野委員

観光施策として PR に仮設足場を利用するのは大正解だと思う。

一方で景観的な視点で考えると、美しい夕日と重なる 7 月～10 月の岡崎城が工事中は仮設足場で見えなくなってしまう。例えば、ディズニーランドのシンデレラ城の工事では、絵を描いた幕を設置して、その時しか見られないという特別感を演出していた。そういった特別感を検討するのも良いのでは。

観光行政としては殿橋側からの PR 広告幕も検討してもらった方が良い。今後はもう少し早めに相談してもらえれば、良いアイデアをこの審議会でも提案していける。

#### 横山委員

四国の龍馬記念館では、工事中に同記念館の完成シルエットの幕を活用していた。そういった手法で観光客をもてなすのは大切だと思う。

事務局

今回は直前となってしまったため、今後の参考にしたい。

瀬口会長

メッシュターポリンであれば岡崎城のシルエットは見えるのでは。

事務局

細かい穴が開いているため、背景や夕日などによりうっすら見えると考えている。

柴田委員

PR 広告幕はとても良いものであると思う。ただ、遠くから見ても PR 広告幕がしっかり見えるように配慮するように。現在、法的な制約が多いので今後のことも考えて、柔軟な対応ができるように PR 広告を期間限定で設置できるなどの緩和制度を設けてみてはどうか。

瀬口会長

あまり柔軟な対応を可能にすると景観が乱れてしまう可能性がある。

また、岡崎公園内の色については、原色を使用しないなどあったと思うが、もう少し議論すべきと感じる。通常の市街地と同じになってしまわないように、公園内の色は慎重に考える必要がある。

本宿村役場の復原では、外壁がマンセル値 N9.5 で塗装されていて、とても眩しいがこれで良いのか。現代建築で白を使用する場合はマンセル値 N9.0 が標準と認識しているが、岡崎市のシンボルである岡崎城は特例として良いのか。景観上どのように考えるか。

事務局

公共建築物において、白を使用する場合にマンセル値 N9.5 の塗料は使用しておらず、マンセル値 N9.3 以下にするのが通常である。面として大きければ多少は暗くても白に見える。また、岡崎市としてマンセル値 N9.0 以下の色を使用しなければならないという基準は存在しない。

瀬口会長

個人的には、マンセル値 N9.0 以下で良いと思っている。岡崎城のように例外的に認めるものはあって良いと感じるが、ベースとして必要ないのか。

横山委員

マンセル値に加えて質感が大切である。質感次第では、天気によって色の見え方も変わる。基準としてマンセル値を決めるのも大切だが、感覚的な視点も必要だと思う。

瀬口会長

では、眩しい色はやめようということで良いか。塗装する際の基準については、また検討をするように。

長谷川委員

PR 広告幕の白の背景は、反射するのでアイボリーなどにしてはどうか。

また、岡崎城の瓦にある雑草(アカネ)は根から切除するようにした方が良い。根から切除しなければ、また成長したり屋根が傷んでしまうため、注意して欲しい。

事務局

メッシュターポリンはオフホワイトを予定している。

瀬口会長

PR 広告幕と黒のシートが重なる部分は、岡崎城のシルエットがほとんど見えなくなるという理解で良いか。

事務局

そのとおり。

また、雑草の部分については屋根瓦を一度外して根から切除するようにしていく。

瀬口会長

井戸櫓の北側は足場を組めないと聞いている。北側石垣の下の法面の崩壊が進んでいるため、発掘調査の実施を検討して、調査に合わせて土盛りをしたり、足場を組んで塗装してはどうか。西側は急なので窓から施工してはどうか。

事務局

井戸櫓の北側や付櫓の西側については、近い将来、塗装を実施すべきと考えている。教育委員会とも相談しながら土塁の保護と、塗装工事に向けて調整していく。

横山委員

桜城橋は無塗装のヒノキだが、供用開始されて1年で黒くなってしまっている。塗装を検討したり、浸透性の塗料等を施工するなど、何かしらの保護が必要なのではないか。

事務局

桜城橋は「あいち橋の会」の宮川氏をはじめ、市民の方々の協力をいただきながら雑巾掛けをしており、綺麗に保たれている。市としてはそういった協力体制の中で、風合いを残しながら維持していければ良いと考えている。

横山委員

宮川氏の活動は賞賛すべきである。ただし、維持管理面を考慮した対策は必要と考える。

天野委員

みんなが桜城橋に愛着を持って手入れをすることは大切である。雑巾掛けをするとヒノキの香りがしたり、また裸足で実施することで木の質感を感じることができる。アクリル塗装等を施工してヒノキの香りや質感がなくなってしまうのはどうかと思う。表面を削って無垢材の質感も出したりもできるので、できることは実施しながら本当に必要なメンテナンス方法を検討すべきである。

島津委員

木はコンクリートのようには耐久性はないが、多くの森林を有する岡崎市においては、塗装してしまうより、風合いを残しながら維持管理し、再施工時に市内の木を活用するのが良いのではないかと。

横山委員

塗装等の皮膜を施工するのではなく、浸透性の防水処理などを検討してはどうか。

瀬口委員

最終的には再施工の時期が来るので、よく検討してもらえればと思う。

杉野先生

足場設置後のひび割れ調査について、この機会に調査の報告書を保管していただきたい。外壁が変色している箇所や金属の錆が散見されるため、細かな洗浄も実施して欲しい。

事務局

検討する。

天野委員

岡崎市田町にある龍城温泉について、景観重要建造物に指定していきたい。所有者には存続していく意向がある。

また、額田地区南部に万足平の猪垣があり、愛知県の有形民俗文化財に指定されている。額田地区南部には万足平以外にも規模が大きい猪垣が存在し、優れた景観を形成しているため、景観的な位置付けをして保全していきたいが認知度が低い。万足平の猪垣は地元の人が保全しているが、こういった形で位置付けできるかなどを相談しながら進めていきたい。

瀬口会長

猪垣は文化財的な価値があるため、岡崎市文化財保護審議会にかけるべきではないか。調査等は実施しているのか。

事務局

万足平の猪垣を調査した際には、文化財への指定は難しいと判断された。

## 9 その他連絡事項について

事務局

次回、岡崎市景観審議会は10月頃に開催予定。

議長が全ての議事日程の終了を告げ、令和4年度第1回岡崎市景観審議会を閉会した。

---

## 10 報告第1号 景観重要建造物（岡崎城天守）の塗装工事の一部中止について

令和4年7月26日付けで社会文化部文化振興課より、報告第1号 景観重要建造物（岡崎城天守）の塗装工事において、本景観審議会終了後に塗装工事の一部を中止とする旨の報告があった。また、足場設置も中止となったことにより、PR 広告幕についても同様に中止となった。

## 11 経緯及び塗装工事の一部中止の理由（報告関係書類より抜粋）

景観重要建造物（岡崎城天守）の塗装工事に伴い、市指定史跡である岡崎城跡への足場設置が必要であったため、岡崎市文化財保護条例第4条第1項第6号の規定により、文化振興課の想定していた塗装工事及び足場設置について、市教育委員会を通じて、令和3年11月22日に開催された岡崎市文化財保護審議会に協議しました。

令和3年11月22日の時点で、文化振興課では、岡崎城天守の外壁にアンカーを設置し足場を連結することで、市指定史跡である岡崎城跡の保存に影響を及ぼさないようにしつつ、安全な作業環境が確保できるものと考え、石垣に直接足場が設置される可能性について十分な把握に至りませんでした。

本年度に入り、建築課において、より具体的な足場の施工図を作成し、令和4年7月12日に足場設置の計画図面を提示し、岡崎市文化財保護条例第40条の規定により、市教育委員会へ現状変更の許可申請をしました。

市教育委員会が現状変更の行為の内容を審査するなかで、岡崎城跡天守台石垣へ足場が直接設置される工法が明確となり、岡崎市文化財保護審議会へ諮問するように指示を受けました。

令和4年7月21日に岡崎市景観審議会が開催された後、文化振興課を含めた関係者(市教育委員会、建築課、施工業者)による現場確認を実施した結果、市教育委員会より今回の施工方法では、史跡への影響が否定できないとし、現状変更の許可はできないと判断がなされました。

令和4年7月25日に、市指定史跡である岡崎城跡への足場設置を見送り、景観重要建造物(岡崎城天守)の塗装工事の一部を中止することとなりました。

今後の対応としては、事業の実施に際し、関係部署や関係機関との調整を十分行い、事業実施の可否に関わる要点を把握し、より質の高い事業を実施できるよう努めて参ります。